八幡市市民憲章（昭和44年5月18日制定）
▶ゆたかなくらしをめざして　楽しく働きます
▶きれいなまちをめざして　手をつなぎます
▶あたたかい社会をめざして　ともに助け合います
▶すみよい都市をめざして　力を合わせます
▶平和なふるさとをめざして　たがいを高めます

第204号
56年7月

広報やわた

発行　八幡市役所
八幡市八幡園内75
TEL（075）983—1111
編集　総務部秘書広報課

市の現勢（56年6月末）
◆人口　66,585人（男 33,352 女 33,233）
◆世帯　19,958世帯
◆面積　23.51㎢

しゃぼん玉に小さな胸ふくらませて

みんなそろって、しゃぼん玉とばそう——。好天に恵まれた七月六日、市立八幡第四小学校附属幼稚園で「しゃぼん玉大会」が開催され、ストローと石けん液の入ったコップを手にした園児百七十二人が、青空に向ってしゃぼん玉をとばしました。同大会には、子どもたちの創造性を育てよう——と、しゃぼん玉をふく道具にストローのほか、段ボール紙、大きな筒なども利用。この日、思い思いの道具を口にしてふくらませるしゃぼん玉に、子どもたちの心も大きくふくらんでいるようでした。

美濃山浄水場が完成

9万市民の水源確保へ

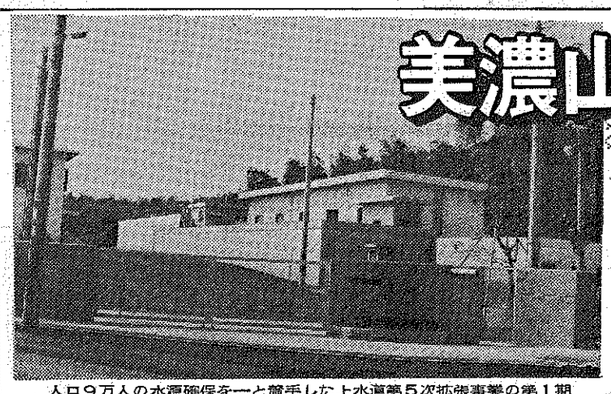

人口9万人の水源確保を一と筋手した上水道第5次拡張事業の第1期工事が6月末に完成。写真は7月13日から給水を始めた美濃山浄水場

昭和五十四年度から着手していた、市の上水道第五次拡張事業の第一期工事が六月末に完成、七月十三日には、その中心施設である美濃山浄水場の通水式を行い、給水を開始しました。この事業は、市の基本構想に示された昭和六十五年、人口九万人が必要とする水源を確保するために施工したもので、全体事業が完成する昭和六十年度中には、新たに「二日分の給水が可能となり、安定した水の供給ができます。

通水式には、府知事代理の府田辺振興局長をはじめ市議会議員等が出席。西村市長と関東市議会議長がボタンを押し、クス玉が割れる音とともに通水が開始されました。

第一期工事が完成した美濃山浄水場は、美濃山抓谷九番地にあり、竹やぶを切り拓いた九千六十一平方㍍の敷地に、鉄筋クンクリート造り二階建ての中央管理棟（三百六十平方㍍）、薬注棟、ポンプ棟、六種類・十一の池をもつ浄水施設を配置しています。

中央管理棟には、一階に水質試験室と会議室、二階に中央管理室と事務室を設けています。この浄水場は、傾斜地を利用して水を自然に流下させ、無駄な動力費を省く構造になっています。地下百三十二㍍～二百五十㍍の深さから取水した水を着水井に入れ、急速ろくまたは池で薬品を混入して、鉄分やマンガン分等の不要成分を除去しやすくします。これをフロック形成池で凝集物のかたまりをつくり、薬品沈でん池で沈ませて、鉄分、マンガン分等を除きます。沈でん池で沈まない小さい濁りものや色等をろ過池でこし、混和池で薬剤を補充して、飲料水が出来あがり。これを浄水池に送り一時貯水した後、ポンプで高所にある配水池に送水し、そこから各家庭に給水される仕組みになっています。

将来は四万五百㌧の給水能力をもつ

市では、昭和三十一年度に水道事業の創設認可を得て以来、事業を進めてきましたが人口急増と生活様式の高度化による水需要に対処するために、五十三年度には第四次拡張事業を完成させ、翌年度から本事業に着手してきました。

これまでの給水能力は、料手浄水場（八幡料手七九）が一日当りの給水量四千㌧、月夜田府営水受水場（八幡月夜田九四）が同二万五百㌧、東部間易水道（野尻一庵十三一三）が同二百四十㌧、南部簡易水道（美濃山宮ノ背四一）が同七十㌧で、計二万四千八百十㌧の規模でした。今回完成した美濃山浄水場は、現時点で一日当りの給水量が二千㌧、最終一万六千㌧の給水能力を持ち、現有施設とあわせると、現時点では一日六千八百十㌧、最終では四万五百㌧（完成時点で簡水は統合）の給水が可能となります。

上水道第五次拡張事業は、用地費含めた総事業費が約四十二億三千万円（うち完成した第一期工事分が十七億六千六百万円）で、取水井十一ヵ所（同一ヵ所）浄水場一ヵ所（同約半分）、配水池一ヵ所（同一ヵ所）、送水管一万八千㍍の布設（同五千五百六十八㍍）がおもな事業の内容となっています。

市長の手帳から

二年がかりで工事を進めてきた美濃山浄水場ができあがって今日一七月十三日に通水開始の運びとなった。

二百メートル前後の地下から原水をくみあげて、きれいにして、美濃山丘陵の中腹にある配水池から、市内の各家庭の各所に、日々必要な生活用水を絶えまなく送りつづける。

当面は日に二千トンだが、行く末は、深井戸を掘り増して、日に一万六千トンの浄水をつくり出す能力を持つことになる。そのときの市の人口は九万人。今から九年後、二九九〇年がやってきたときのことである。

お盆であろうが、お正月であろうが、今日からのちは、この浄水場が休むことはないのである。休んではならないのである—通水開始のスイッチを押しながら、念をおすようにと、期すること心中にしまりであった。

× × ×

暑い夏　寒うしと寒くあれと願う　稲よ　たわわに実れと願う

惜しみなく注ぐ陽浴びて　この夏を　すくすくはつらつと　いのちはぐくみ

夏はよく水を使う。その水の備えが整うのを待っていてくれたかのように、稲穂あげの宣言がでた。いよいよ夏も本番だが、どうか今年の夏こそ、暑い、夏らしい夏であってほしいと思う。

水田再編対策で、お米をつくろうにもつくれない田が、全体の二割にもつれた市内にあるのである。その中でたまたま豊連ないのちを与えられた稲なのである。せめて、存分、熱と光に恵まれて、たくましく、ゆたかに育ってほしいと願うのである。

大事な子どもたちのためにも、この夏は、燃えるような陽の光が惜しみなく降り注いでくれる本物の夏であってほしいと思う。人の世が病んでいるいま、せめて、自然は、健やかな自然であってほしいと願うのである。（八幡市長　西村正男）

青少年の健全育成を

市内25団体で「市民協」を発足

青少年の非行や校内外の暴力が社会問題化しているなかで、学校、家庭、地域、行政の四者が一体となって、市民ぐるみで青少年の健全な成長発達をと、七月十一日、「八幡市の少年をすこやかに育てる市民協議会」が発足しました。これまで、非行や校内外の暴力問題には、各団体や機関が個別に対処してきましたが、今後、統一的な対応が期待できます。

同協議会の設立総会には、市長、教育長、市議会議員をはじめ、教育関係者、育友会など各種団体や機関の代表約百人が出席。新海毅・京都家庭裁判所調査官の講演「最近における少年非行の動向」を聴いた後、経過報告、規約案などを承認し、会長以下三役と理事を選出しました。会長には、伊佐富雄・市教育委員長、副会長には松井茂雄・市育友会連合会長と川村昭三・区長会長が就任しました。

低年齢化がすすむ校内外暴力や非行

こんにち、青少年の校内暴力や家庭内暴力、暴走族の増加とあわせて非行の低年齢化が大きな社会問題となっています。

昨年度の全国青少年白書には、粗暴・凶悪事件が対前年度比で二十三・六％増加しています。この事件のなかで、年齢別では十五歳が対前年度比で二十四・三％、十四歳で十九・一％の増となっています。また、シンナー等の薬物乱用や万引き、自転車窃盗などの刑事犯も増えて行り、青少年問題はますます深刻になっています。

こうした全国的傾向は、市でも例外ではなく、シンナー遊びや万引き、教師に対する反抗、校舎の破壊などの事件が発生しています。

市内の小中学生の非行では、昨年四月から今年の二月までの間に二百四十三件が発生、五百四十六人が補導されています。これを種類別に見ると、最も多いのが暴力行為で、五十九件、百七十人となっており、件数では全体の二十四・三％、人数では三十一・一％を占めています。そのうち、教師に対する暴力は十二件、二十五人となっています。

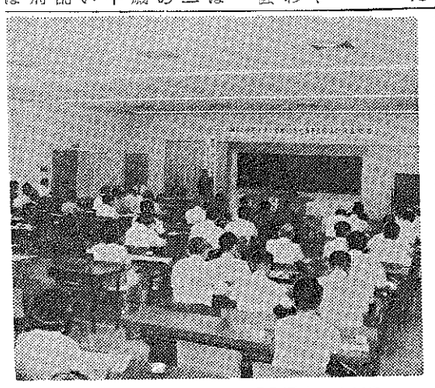

去る7月11日に開かれた、「八幡市の少年をすこやかに育てる市民協議会」の結成総会

きびしい子供達の実態

関係者らは懸命の努力

市内の幼稚園では、基本的な生活習慣が完全に身についていないために「がまんができない」「依存心が強い」という園児が多いのが現状です。また、小学校では、「朝からあくび」「姿勢が悪い」「ころんでも自分の手で支えられない」等の児童が多く、これらの問題が学習意欲や集中力の低下等をもたらしています。更に中学校では、基礎学力の欠如等から暴力行為や非行が増加しています。

市では、このような現状のもとで、これまで育少年の健全な育成をはかるために、学校・教育委員会等の教育関係機関と育友会、青少年補導員会、環境浄化推進協議会などを中心に、懸命の努力を行ってきました。今回の「市民協議会」の発足で、校内外暴力や非行問題に更に統一的に指導・調整ができ、問題の解決へと大きく前進することでしょう。

かなりの数を示しています。

次に多いのが万引で、四十三件百八人にのぼっています。このほか、喫煙・飲酒が二十六件、六十八人、シンナー・薬物乱用が十五件、四十人の順になっています。これら暴力行為、万引、喫煙・飲酒、シンナー・薬物乱用の合計は百四十三件、三百九十三人で、それぞれ全体の五十九％、七十二％とほとんどを占めています。

また、中学生になると、これらのうち、女子生徒の占める比率が高くなっているのも特徴です。

このように、統計数字に表われているだけでも、市内の小中学生が毎日〇・七件の非行・暴力行為を働き、一・六人が補導されていることになっています。

男山中学移転新築　設計費を補正

市議会第二回定例会

昭和五十六年八幡市議会第二回定例会が、六月十八日から二十九日まで開かれました。同市議会では昭和五十六年度八幡市一般会計補正予算（第二号）など二議案が可決。ほかに、四件の報告と請願がありました。請願四件のうち二件を採択し意見書一件を可決しました。また、淀川右岸水防事務組合議会議員二名の選出と、五名の農業委員の推せんを行いました。

一般会計三千二十七万円を追加

一般会計の補正予算額は、三千二十七万円で、これにより昭和五十六年度一般会計の予算総額は、百十九億六千八百三十五万二千円となります。

今年は、世界中の人々が障害（児）者のことを考えようと、国連が決めた国際障害者年です。

市国際障害者年推進会議と市では、障害者もそうでない人も差別なく一緒に生きていける世の中にするにはどうしたらよいかを考えいろいろな催しや施策を計画しています。その中のひとつとして、今回、一般市民や市内の小中高生の皆さんから作文を募集することになりました。みなさんが障害（児）者について考えていること、体験等を作文にしてお寄せください。

▼テーマ　①一般市民「国際障害者年と私」②小中高生「障害（児）者と私」

▼応募方法　①テーマにそって題名は自由につけてください　②原稿用紙は四百字詰め、たて書きのものを使ってください　③枚数は五枚（二千字）以内とします　④原稿には住所、氏名、年齢、職業、学校名、学年を書いてください　⑤原稿はお返しいたしません　⑥応募原稿は後日、冊子にする予定です。冊子に載せる際、主催者で多少手を加える場合がありますのであらかじめご了承ください。

▼締め切り　昭和五十六年九月五日

▼原稿の送り先　市役所秘書広報課（八幡園内七五）までお送りください

◆作文などについてのお問い合わせは秘書広報課まで。☎九八三—一一一一内線三〇九、三一〇

求人・就業希望者を募集中

シルバー人材センター

五月三十日に発足した「シルバー人材センター」は、間もなく申請中の社団法人の認可がおり、事業開始のはこびとなる見込みです。

センターは、原則として人口十万人規模以上の都市にしか認可されませんが、市はもとより関係者の努力によって、人口六万五千人の本市に、府下で初めて実現しようとしています。

同事務局では、これに先立って七月一日から七日までの間、就業希望者の面接を行い、これを職種、年令、男女別に分類・集計し、市商工会や工業クラブに就業依頼をすることにしています。

センターでは現在、求人・就業希望者を募集しています。お問い合わせは市役所一階の事務局まで。シルバー人材センター事務局☎九八三—〇八二三

障害（児）者に関すること、体験などの

作文・提言などを募集

8月15日～28日　障害者関連図書を展示

市民図書館二階展示コーナー

今年は国際障害者年です。

市民図書館では、この機会に、読書を通して障害者への理解を深めていただくために、左記の期間に障害者問題の関連図書をまとめて展示します。是非ご利用ください。

▽期間　八月十五日（土）から二十八日（金）までの二週間

▽場所　市民図書館二階展示コーナー

◆お問い合わせ　市民図書館☎九八三—七三二一・七三二三

「特措法」強化改正・部落差別の根絶へ

実行委主催の「市民学習会」に600人が参加

引き続き署名運動など
市民ぐるみの運動を展開
市でも八月から学習・講演会を実施

来年三月の期限切れを前に、「特措法」強化改正の取り組みは重要な段階に入っています。「同和対策零業特別措置法」強化改正推進八幡市実行委員会（委員長・西村正男市長）では、"同和問題の正しい理解を"と、去る六月二十二日から七月十日までの間、「同和問題市民学習会」を開催し、市民への啓発活動を行いました。この学習会には、同実行委が市民向けに行う最初のもので、その成果が注目されていましたが、市内八ヵ所で行われた同学習会には約六百人の市民が参加するなどかつてない盛況ぶりでした。同実行委では、引き続き国に向けて「特措法」強化改正等を要望する、全市民を対象とした署名運動を展開することにしています。

「同和問題市民学習会」は市内8カ所で開かれ、約600人の市民が参加。講師や発言者の話に熱心に聴き入っていました。（写真は男山公民館で）

六月二十二日、市内八ヵ所の先陣をきって開かれた、都々城市民センターでの学習会には、七十八人の市民が参加し、スライド「生きる」の上映、講演や質疑に熱心に耳を傾けていました。講師は、中城正之祐・市教育長で、講演では、同和問題を学ぶことの必要性を説いたあと、①同和問題は他人ごとではなく自分の問題であること ②同和問題を考える場合、他人のうわさとか偏見、迷信に頼ることなく、常に客観的資料にもとづく科学的認識が必要であること、などについて具体的事例を挙げながら、わかり易く話されました。

続く六月二十四日には有智郷市民センター、同二十七日には志水公民館・上願次開かれ、最終の七月十日、南ヶ丘隣保館には約九十人の地区市民が参加。市内八ヵ所で合計約六百人の参加者があり、四十歳代の男性を中心に老人、婦人層も比較的多く参加していました。この市民学習会のなかで行われた懇談会では、「特措法はなぜ必要なのか」「法が打ち切られるとどのようになるのか」などの意見や質問が出され、討議を通じてこれらは全て同和問題に対する基本的理解にかかわることで、これを抜きには考えられないことを学び合いました。

× × ×

同実行委は、四月二十五日の結成総会後、これまで二回の幹事会を開き、当面する活動として①署名運動と学習活動 ②政府への要請行動の二点を決め、五月十三日には、「特措法」強化改正、附帯決議実現の中央行動に二名の実行委員が参加しました。六月十六日には、同実行委員会総会を開き、京都市教育委員会社会教育課長の市内から合成洗剤を追放しよう"――と、六月十三日、「八幡市合成洗剤対策市民運動協議会」（塩田美智子会長）が、市内十六団体で結成されました。

結成総会で確認された今年度の活動計画は、合成洗剤追放の学習講演会など市民啓発活動、洗たく方法の指導、先進地視察研修、機関紙の発行などです。

七月一日には、この協議会の第一回役員会が開かれ、総会で確認した年間活動計画についてと、当面する運動の取り組みと、市民の方々から寄せられた標語の選考が行われました。その内容は次のとおりです。

当面する取り組みでは、七月中にまず、役員として意識を高めるために内部学習会や、合成洗剤追放運動の先進地である滋賀県草津市を視察し、取り組みの経過や現状について研修することを確認しました。

これを基礎に、八月からは市民向けの運動を展開していく計画です。その一つは、洗たく指導員により、粉石けんを使った洗たく方法の巡回指導を市内の各公民館などで行なうことです。また、けん垂幕を作成し、市内三ヵ所に掲示したり、ステッカーやビラ、風船を配布するなど、市内の街頭や駅前で市民向けキャンペーンを繰り広げる計画をしています。このほか、今秋十一月頃からは二回程度の講演会を開催することも確認されました。

市民意識の啓発へ
五点の標語を決定

また、同協議会では、昨年十二月一十日から今年一月十九日までの間、市民から応募していた合成洗剤追放の標語の入選作五点を選びました。

応募されたのは二十二人で、作品数は四十八点でした。入選作五点については、けん垂幕などにして市民の啓発運動に活用させていただくことにしています。入選作と作者は次のとおりです。（敬称略）

▽合成洗剤の泡で汚すなわが八幡（岩田茶屋の前七五、飯田敏夫）▽合成洗剤追放は売らない買わない使わない（八幡獨標谷一六六―三八、岡本早苗）▽粉石けんでたのしい我家のお洗たく（男山指月十の二、重政玲子）▽合成洗剤の追放は主婦の理解と自覚から（橋本梨ヶ谷五四―九、小川米子）▽合成洗剤は資源を汚す憎い敵（橋本梨ヶ谷五四―九、小川義勝）

市では、これまで「合成洗剤対策推進要綱」を制定し、対策を進めてきましたが、今回の市民団体の発足と、その後の積極的取り組みによって、合成洗剤追放運動が更に幅広い運動として市民の中に広がっていくことが期待されています。

市内から合成洗剤の追放を
十六団体で「市民運動協議会」を結成

「市民運動協議会」では、粉石けんを使った洗濯方法の巡回指導をします。

住民票の写しなど
地域窓口のご利用を
電送写真ですぐに交付

市では、今年の三月から、模写電送写真を導入し、住民票の写しなどをその場で受けられる市役所の「地域窓口」を開設しています。

この地域窓口では、市役所窓口で発行している戸籍の謄抄本・戸籍附票与しの交付・住民票与しの交付・印鑑登録証明書の交付を行っています。

開設場所は、別掲地図のとおりで、農業センター（上奈良奈良里一七・☎九八一―三一〇三）、男山公民館（男山八幡二・☎九八一―四二〇四）、橋本公民館（橋本堂ヶ原三六・☎九八二―八五七一）の市内三ヵ所です。

取り扱い日時は次のとおりです。

▼月～金曜日　午前九時から十一時三十分までと、午後一時から十四時三十分まで。

▼土曜日　午前九時から十一時三十分まで

▼休みの日　日曜日・年末年始国民の祝日

〈地域窓口の位置図〉

八幡の歴史講座 ④

中世の八幡
人々のくらし (1)

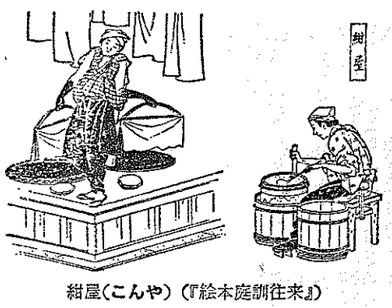

紺屋（こんや）（『絵本庭訓往来』）

門前市の開催

石清水八幡宮は鎮座以来、国家鎮護の護国寺としての院宮も受け、特に平将門の乱以降は現世治乱の神として朝廷の崇敬を得ていました。加えて平安時代末から急に支配層として勢力を拡大してきた武家の崇敬も受けて、源家の守護神として中世を通じて八幡神の威光は強まっていきました。

朝廷や鎌倉・室町両幕府の崇敬を得て、とりわけ現世利益の神としての名を高めた男山一帯は、多数の参詣者で賑わい、参詣客を相手とする門前での商業活動が、一段と活発化したことはいうまでもありません。

商業活動の核となる「市」は平安時代末期の康平六年（一〇六三）三月から宿院川原つまり放生川の川原で初めて開かれました。この市は「午市」（うまのいち）と呼ばれ、午の日毎（十二日目）に定期的に開かれたもので、三年後には「子市」（ねのいち）も併せて、午の日と子の日の六日目毎に市が開催されるようになりました。

鎌倉時代になるとこの市は固定した店売りの市場（市座）となったらしく、嘉禄三年（一二二七）の記録では、八幡宮の所司役人の一人である御扇所検校が兼務する市場祭行と、その市座が設けられていたとあります。

また正安二年（一三〇〇）には市の商人たちで組織した市庭講があり、その名を示した石碑が建てられていたという記録も残っています。

門前の酒屋売

参詣者相手の商売のなかでも酒類をもとにした酒の販売は、早くから盛んなものの一つでした。鎌倉時代の寛元年中（一二四三～一二四六）すでに八幡宮境内での酒販売は盛んに行われており、寛元四年（一二四六）には、森町にある薬園寺の長者代及び刀称（とね）や住人たちに「境内摩売下知状」が幕府から出されています。

これによると薬園寺では付近の人々も参加して酒麹をつくっており、その酒麹の八幡宮境内一円での専売権が保障されています。

参詣人の増加にともなって、大きな利益をもたらす酒麹の販売は、商人にとっては魅力あるものでしたから、たびたび森の人々の独専権をおびやかす商人が登場し、何度も争論になって、武力を背景に類焼質を行なおうとしたこともありました。

たとえば、正応元年（一二九二）には、権業の住人で、麹などを造る倉庫を持っているという意味の譬喩のいろやの君が、森の住人との争論に敗れて、次のようなうらみ状を書いています。

「かうしの事　くすはより　これ　ちりのち　やワたへうり候事　ゆめゆめ　慥しく候　のちのしゃうたんのことし（麹の事柳業より今後は八幡へ売候事決してあるまじく候　後日の証に「境内摩売下知状」が出されています。

このようなうらみ状を入れたにもかかわらず、その後も権業などから、橋本や八幡門前への酒麹売買は後を絶たず、何度も争論が起こり、そのたびに森の住人から独専権の保障が求められています。

しかし自由な商業を望む側はなかなか承知せず、後年になると、武力行使の特権を持つ八幡宮の御馬所検校の御殿人などとなって、とくに人権擁護の観点から朝鮮人差別や沖縄差別、部落差別などの問題を取り扱い、市民の人権意識の啓発を促すために、五回連続で市民学習会を計画しています。

「特措法」の期限切れを八ヵ月後に控え、第二次臨時行政調査会答申や新年度予算の概算要求に向け広取り組みが一段と重要さを増しているいま、「特措法」強化改正・部落差別の根絶には、市民一人ひとりの働きかけが何よりも大切です。

よく、部落差別の根絶への取り組み度合は、民主主義の発達水準を規定するといわれます。

一人でも多くの市民の方がこうした取り組みに参加し、理解を深め合い、ともに行動していくことがいま、強く求められていると言えます。

広げよう文化の輪を

文化振興会

◎より内容豊かなサークルめざす
絵画部会
①桑本玲子 ②四十人 ③昭和五五年十一月 ④今年、六月八日から六月十六日までの間、市役所一階ロビーで、文化振興会絵画部展を開催しました⑤グループまたは個人のどちらでも結構です。入会していただいてみんなで楽しいサークルとしてやっていきたいと思っています。
また、今後は、更に内容豊かなサークルとなるように、考え、行動しようと思っています。

◎飛び入り出展も可ふるってご参加を
陶芸部会
①大江悦夫 ②五十五名 ③昭和五十五年十一月一日 ④今年、八月二十二日（金）から同二十三日（日）までの三日間、市立松花堂資料館にて、作品展示とスライド映の実施を計画 ⑤作品展には、会員以外の方の"飛び入り"出展も可能です。陶芸に興味のある人は、ふるってご参加ください。

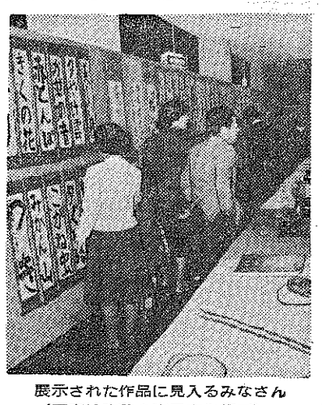

展示された作品に見入るみなさん（写真は昨秋の市民文化祭で）

◎昭乗ゆかりの八幡に"書"の文化を
書道部会
①大隅久美子 ②十一グループ ③昭和五十五年十月二十七日 ④今年の十二月には、男山公民館で作品発表会を、来年一月には、公募書き初め展（場所は未定）を計画しています ⑥「書」を愛し、筆硯に親しまれる多くの方々が、各流派を超えて一同に会し、松花堂昭乗を生んだ八幡における書の文化を後世に伝えていきたいと思います。
多数の方々の参加を期待しています。

◎発表会などには多数のご参加を
詩吟部会
①北村淳次 ②百八十名 ③昭和五十五年九月 ④今年、三月一日の日曜日に、橋本公民館において、第一回吟詠発表大会を開催 ⑤本会は発足して、まだ、ほんのわずかしか経っていません。入会には初心者でも結構です。どしどし入会してください。また、発表大会などには、会員以外の方も参加できますので、遠慮なくご参加ください。

◎日本古来の音色でいにしえの思いを
邦楽三曲部会
①木下朝子 ②七十人 ③昭和五十五年十月十五日 ④邦楽演奏会や勉強会が主な活動ですが、来たる十月四日（日）には、市民センター（場所未定）で邦楽演奏会を開催します ⑤邦楽でくつろいでみませんか。この部会は、日本古来の音色、旋律を愛する会、三弦、尺八の同好会です。忙がしい毎日の中で、ひとときを邦楽に心を移して歴史の中に溶けこむのも素敵なものです。
また、お好きな方、すでにサークルを組んでおられる方は二緒しませんか。ご連絡をお待ちしています。

◎市内に広げようコーラスの輪を
コーラス部会
①坂口文彦 ②五四人 ③昭和五十五年九月 ④今年の三月には男山公民館で"市民コーラスのつどい"を催しましたが、引き続き八月には、さらに国で"たそがれコンサート"を、十二月には府南部合唱祭を御山公民館で開催します ⑤加入団体はまだ少ないのですが、市内にコーラスの輪を広げようというなら有事に取り組んでいます。グループ内だけでなくフォーク、軽音楽、ロック、ブラスバンドなど他のグループとの交流もぜひ行いたいと思います。
嬉しいことに、九月に橋本で、新しい"ママさんコーラス"グループが生まれることになりましたこれからも、どんどんグループが増えるよう、コーラス部会でも応援していきたいと思っています。

◎多彩な催しを企画一緒に取組んでは
茶道部会
①下野慶美 ②約百七十人 ③昭和五十五年十月 ④今年、三月一日の日曜日に、橋本公民館において、第一回吟詠発表大会を開催 ⑤本会は発足して、まだ、ほんのわずかしか経っていません。入会には初心者でも結構です。どしどし入会してください。また、発表大会などには、会員以外の方も参加できますので、遠慮なくご参加ください。

◎日本古来の音色でいにしえの思いを
邦楽三曲部会
①木下朝子 ②七十人 ③昭和五十五年十月十五日 ④邦楽演奏会や勉強会が主な活動ですが、来たる十月四日（日）には、市民センター（場所未定）で邦楽演奏会を開催します ⑤邦楽でくつろいでみませんか。この部会は、日本古来の音色、旋律を愛する会、三弦、尺八の同好会です。忙がしい毎日の中で、ひとときを邦楽に心を移して歴史の中に溶けこむのも素敵なものです。
また、お好きな方、すでにサークルを組んでおられる方は二緒しませんか。ご連絡をお待ちしています。

◎俳句会に加入して十七音の詩創ろう
俳句部会
①吉岡久江 ②三十六名 ③昭和五十五年十一月 ④毎月三回、男山公民館と八幡市民センターにおいて、定例俳句会を開催 ⑤加入をお待ちしています。

◎手づくりの作品づくりに精出す
手芸部会
①塩田美智子 ②四サークル ③五十五年九月 ④市民文化祭への参加 ⑤現在、各サークルでは秋の市民文化祭出展に向けて手づくりの作品づくりに励んでいます。一緒に出展してみませんか。

◎舞踊民謡を通じゆたかな情操を
舞踊民謡部会
①岩崎末男 ②七サークル ③五十五年九月 ④年間を通じて、定期的に発表会や勉強会を開催 ⑤私達は、同じ趣味を持つものどうしが、余暇をさいて舞踊、民謡に励んでいます。この部会では、会員相互の親睦はもとより、豊かな情操を身につけることをめざしています。また四季の発表会が楽しい部会でもあります。皆さんの加入をお待ちしています。

日頃の練習で鍛えたのどとウデ前を披露（八寿園で）

"愛の貯金箱"、づくりに精を出す市老人クラブ連合会婦人部のみなさん

◎趣味の会活動等で文化の振興に貢献
老人クラブ連合会
①水谷正三郎 ②三八百人 ③昭和四十一年 ④現在、各種趣味の会が十クラブありますが、何れも八寿園で、年間を通じて活動をしています ⑤本会は趣味の会のほか、歩こう会、花いっぱい運動等いろいろな活動が盛んです。六十歳以上の方ならどなたでも入会できます。

◎親睦の強化にも文化活動が大切
一路会
①平尾信子 ②三百二十四人 ③昭和二十四年九月 ④母と子の休養ホーム、くらしの懇談会、新入学児を祝いはげます会などを開催 ⑤母子・寡婦家族が互いに手を結び、助け合い、幸せな生活を築くために組織されているのが本会です。文化活動への取り組みについては、会員相互の親睦をはかるためにも重要ですので、今後、更に強めていくつもりです。

◎婦人こそが文化活動の担い手に
連合婦人会
①加島きく子 ②三百人 ③昭和五十四年九月 ④橋本公民館や男山第一住宅、同第二住宅で生花や手芸を行っています ⑤連合婦人会では、市内の婦人が手をつないで親睦を深めつつ、婦人の地位向上、地域の文化、生活の発展のため様々な活動をくり広げています。
現在、文化振興会に加盟し文化的な取り組みも積極的に行なっていますが、更に一層頑張りたいと思っています。

◎秋の市文化祭で花を咲かせよう
生花部会
①樋崎さえ ②約百四十人 ③昭和五十五年九月 ④今年、五月十日に、市松花堂資料館で部会生花展を開催。十一月には、本会事業として行われる文化祭に取り組みます ⑤本部会は、十四サークルで構成しています。市内には、まだ多くのサークルがあると思います。加入をお待ちしています。

"ふるさと八幡"を学ぼう
"親子スクール"を実施
8月26日、28日、30日

小学校三年生のみなさんは、社会科の時間に副読本「わたくしたちの八幡市」を利用して、"ふるさと八幡"について学んでいます。

市では例年、自分たちが住んでいるまちのようすについて学び、問題点の解決方法について話し合い、より住みよいまちをめざしてともに考えていくことを目的に"親子サマースクール"を実施しています。

この"親子サマースクール"はまだ町制時代であった昭和五十二年度から始めて、五十四、五十五年度にも実施し、ことしで四回目。回を重ねるごとに人気を増し去年は八十五組、百七十人が参加するなど盛況でした。

今年は、次の要領で実施しますので、気軽にご参加ください。

▼参加できる人　小学三年生とその保護者（必ず二人一組で参加してください）

▼実施する日時と該当する学校
①八月二十六日（水）八幡東小、有都小 ②八月二十八日（金）八幡第一小、中央小、八幡第四小 ③八月三十日（日）八幡第三小、八幡第五小、橋本小
※時間はいずれも午前十時から午後三時までです。
※各日とも定員は二十五組、五十人です。（希望者多数の時は抽せんで決めます）

▼集合場所　いずれの日も市役所四階会議室です。

▼勉強する内容　市のあらましと市内見学

▼見学する場所　市議会議場、橋本の樋門、城南衛生管理組合沢処理場、森のポンプ場、流れ橋、美濃山浄水場、こども動物園、八寿園、松花堂

▼申し込み方法　葉書に住所、児童名、保護者名、電話番号、学校名を記入し、市役所総務部秘書広報課（八幡園内七五）まで申し込みください。

▼締切日　八月五日（水）

◉お問い合わせ　市秘書広報課☎九八三―一一一一内線三〇九、三一〇

おめでとうございます

出生

昭和56年5月届出分

区	本人	届出人
男山地区	中谷 礼宗	静夫
二区	山口 達哉	文美雄
二区	上田 瑠里	茂
一区	西村 裕	昭裕
五区	橋本 景太	陽生
上区	小西 寿子	弘
男山地区	井上 ゆき	治郎
二区	辻元あすか	達夫
吉井松里	賀河 涼	正昭
男山地区	出口 宏美	克美
四区	伊藤 智香	康夫
男山地区	佐野 吉彦	勝行
下区	関東 大輔	良造
吉井松里	西村菜都美	学
戸津区	北村 寿啓	義憲
二区	尾亀いく子	安男
上区	中野真美子	一清
四区	山野 剛志	俊夫
五区	中村 英起	正美
二区	河合 杏子	秀勉
金振区	新井 圭誠	雅美
内里区	北村 佐織	秋弘
二区	石本 紫皇	年彌
四区	前川 高志	敏雄
二区	森井三恵子	健
男山地区	前川 修吾	政二
男山地区	田部 雄亮	晴雄
一区	日高 裕二	昇二
男山地区	長田 真子	實行
六区	栗山 美奈	正海
六区	中村 勝美	康也
男山地区	松田有紀子	光範
六区	大塚 造之	弘
男山地区	福井 康平	正幸
石城弓岡	吉川あかね	俊二
三区	山本 美希	皓一
三区	吉矢野靖子	清司
男山地区	自見 悠一	隆志
竹園香呂	井上 慶隆	喬重
竹園香呂	本田 晋一	信
一区	尾崎潤一郎	昇
男山地区	鏡 理恵	良次
金振区	宮下 泰佳	弘志
石城弓岡	長尾 英樹	宏

結婚

区	夫	妻
六区	村井 弘勝	小林真名美
二区	高田 剛弘	松崎愛久子
六区	西村 豪	岩田まさえ
一区	松尾 吉晃	辻 貴久子
六区	小林勝千代	今井美智子
二区	福田 進	宇野 恵子
石城弓岡	竹綱 輝彦	芽本 愛子
六区	山本 襄人	村井真美子
三区	新海 英宣	岡崎 博子
一区	小林 昭夫	吉田資美子
六区	平井 博信	吉崎 清子
五区	小中山隆美	細井 恵子
一区	中村 健二	中村 俊子
四区	上田 剛	細川まり子
四区	鎌田 繁樹	高瀬真知子
竹園香呂	山村 均	福村 衣美
二区	中井 保博	武田有規子
二区	山本 幸夫	吉岡 美紀
男山地区	小川 哲夫	山崎常美子
三区	佐々木 亮	長島みよ子
一区	南井 健治	中林 悦子

夏を楽しく

しゃぼん玉とばそう

●用意するもの

▷**石けん**…薬用石けんまたは粉末石けん・洗濯石けん・化粧石けん

〈**注意**〉台所用洗剤などに使われる中性洗剤、リンを含む洗剤や逆性石けんを使用してはいけません

▷**添加剤**…グリセリン・お茶など

▷**道具**…ストロー・針金・透明のコップ・スプーン・割りばしなど

▷**その他**…水（ぬるま湯）・色つきのテープなど

石けん水をつくる

▼**薬用石けん水**……薬用石けん1.5g（スプーンでけずりとる）とグリセリン10ccをぬるま湯100ccでとかします。

（大きなしゃぼん玉をつくときはこの薬用石けん水が最適です）

また、この石けん水にお茶などを混ぜると色のついたしゃぼん玉ができます。

ふく道具をつくる

▼**ストローを使ったもの**……そのままのストローを使うだけでなくいろいろ工夫してみましょう。

(1)ストローを数本たばねて使う

(2)ストローの先を割って使う

(3)ストローの先に牛乳ビンのふたをつける

(4)ストローの先に細い針金をらせん状にとりつける

〈**注意**〉吹き口をまちがえないように、口をつけるところに色のついたテープをまいておきましょう

▼**紙コップを使ったもの**……コップの底に穴をあけて吹くと、大きなしゃぼん玉ができます。

▼**針金を使ったもの**……吹かないでしゃぼん玉をつくります。割りばしの先に針金で丸や三角、四角など、いろんな形の輪をつくり、石けん水をつけてゆっくり振るとしゃぼん玉ができます。

しゃぼん玉をつこう

しゃぼん玉がお手玉できることを知っていますか。毛糸の手袋をはめて、そっとついてみましょう

1回、2回…しゃぼん玉がおどります。

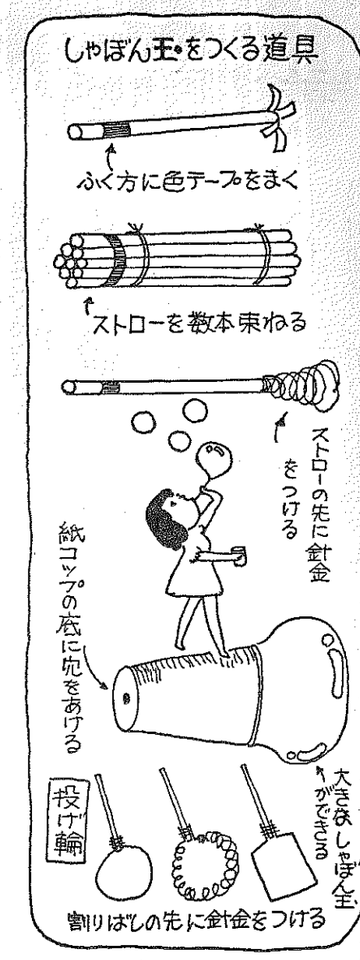

夏の健康

暑い夏は、食中毒が最も発生しやすい季節です。

昔から「食品衛生は手洗いに始まり、手洗いに終る」とよくいわれ、手洗いこそ食品衛生の基本といえます。恐しい食中毒の防止には、まず完全な手洗いの実行から始めましょう。

食中毒は、大きく分けると次の三つになります。

細菌性食中毒と化学性食中毒（農薬など）、それと自然毒（キノコやふぐなどによるもの）で、このうち細菌による食中毒が最も多く、全体の八割から九割を占めています。この細菌性食中毒のうち、主にブドウ球菌と大腸菌による食中毒が、ふだんの手洗いとつながりをもっています。

まずブドウ球菌ですが、これは人や動物の皮膚、鼻、のど、頭髪、つめの中などにいます。この状態では害になりませんが、いったん人の手を経て食べ物などに付着すると、増殖をはじめ食中毒の原因になります。このブドウ球菌によって食中毒を起こす食品には、シュークリームを使ったケーキ、おにぎりなどがあります。

大腸菌は、ふん便の中にだけいて、口以外のところから人体に浸入することはありません。

また、同じ細菌性食中毒の原因となる腸炎ビブリオは魚介類に付着しやすいし、また、サルモネラはもともと動物の体内にすんでいますので、魚介類や動物性食品の第二次汚染が考えられます。ですから、二次汚染

つまり、食中毒などの予防には「清潔（調理器具など）」「じん速（早く調理し、早く食べる）」「温度管理（冷却と加熱）」の三原則を守って食品を扱うことが大切です。さらに、忘れてならないのが〝完全な手洗い〟だといえるでしょう。

完全な手洗いのための五章

〈**第一章**〉**ゆっくり時間をかけて洗う**

片手も指だけをちょっと濡らしただけでは手を洗ったことにはなりません。

つめの間などに眠っていた細菌を水の作用で手の表面に浮きあがらせ、結果的には、さらに手を汚していることになります

ですから、ゆっくり時間をかけて両手を洗うことが大切です

〈**第二章**〉**つめを短かく切る**

つめの間は細菌が一番好む〝巣〟です。いつも短かく、清潔にしましょう。

〈**第三章**〉**せっけんを使って手からひじまで洗う**

手の甲、指の間、指先、つめの間はもちろん、ひじから手首までの部分もよく洗いましょう

また、手洗い用のブラシなどを用意しておくと便利です。

〈**第四章**〉**すすぎを十分にしましょう**

せっけんで手の汚れを落したあとは、次に十分すすぎましょう。すすぎがいい加減では、なんにもなりません。

〈**第五章**〉**タオルや手ぬぐいを清潔にしておきましょう**

どんなに時間をかけた手洗いをしても、手をふくタオル、手ぬぐいが汚れていたのでは、手洗いがむだに終ります。

――〝病は手から〟といいます。トイレの後や食事の前は言うまでもなく、外出から帰ったときなども、必ず手を洗う習慣をつけましょう。

夏の工作

この夏、廃物を利用していろんなものを作ってみませんか。思いもかけなかったものからすばらしいものができる――アイデアを生かして、自分だけしか持っていないものをつくるのも楽しいもの。

今回紹介するのは〝空きパック〟の虫かご。夏休みの昆虫採集には、なくてはならないのが虫かごですが、そこで、どこのお店にも売っていない素敵な虫かごの作り方をそっと教えてあげましょう。

できあがったら、さあ、昆虫採集に出かけましょう。

親子で作ろう楽しい工作

廃物利用で造形あそび

空きパックで

虫かごをつくろう

〈用意するもの〉

- 牛乳などの500ml入りパック
- ビニール袋
- ビニールテープ
- 包装用ひも
- カッター
- 釘

〈作り方〉

①パックの四面にカッターで窓をあける

②ビニール袋を窓より大きく切り、ビニールの四方にビニールテープを半分ずらしてはっておく（四面分作る）

③②で作ったビニールをパックの内側からはる

④虫を入れるときはパックの上をひらきひもを引いてしめる

釘で空気穴をあける

できあがり

夏の水泳

七月、八月は水泳のシーズンです。プールや海水浴場へ行く人は、次の注意を守って、水泳を楽しんでください。

プールや海水浴場へ行くとき

この夏、プールや海水浴場へ行く人は、次の注意を守って、水泳を楽しんでください。

泳ぐ前　▽食後、少なくとも二時間ぐらいたってから泳ぎましょう。▽女の子の場合でヒラヒラのついた水着は息おぼれのもとになりかねず、危険です。▽泳ぐ前にシャワーをたっぷりあび、冷たい水に皮膚をならしてください。▽準備運動は、少なくとも五分ぐらいかけて、手足の筋肉や関節を柔らかくしてから泳ぎましょう。

泳いでいるとき　▽小学生の場合、一回の泳ぐ時間は十五分から二十分間が限度です。まっ青なくちびるは要注意。▽同じプールの中でも、場所によって深さの違う場合があります。胸のあたりの深さで泳ぐようにしましょう。

海水浴に行くとき　▽海水浴の前日はよく眠り、睡眠不足にならないように注意しましょう。▽楽しさのあまり、時間を忘れて泳ぎに夢中になりがちです。十五分から二十分をメドに海からあがり、身体を休めましょう。

市営各プールの案内

市内には次の三つの市営プールがあります。お近くのプールで、この夏、水泳を楽しんでください。各プールとも、開設期間は八月三十一日までで、利用時間は午前九時から午後五時までです。（八月三十一日は、午後一時まで）

【さつき公園プール】　男山笹谷一

▼交通機関（バス）「北センター前」または「男山高原前」で下車。（附近に駐車場がありませんので車での来場は遠慮ください）　▼料金（一日）一般三百円、十五歳以上十八歳未満二百円、十五歳未満百円

【有智郷市民プール】　内里北ノ口七

▼交通機関（バス）「有智郷農協前」で下車。▼料金（一日）一般百五十円、十五歳以上十八歳未満百円、十五歳未満百円

【都々城市民プール】　上津屋里垣内七七

▼交通機関（バス）「上津屋（にうづや）」で下車。▼料金（一日）一般百五十円、十五歳以上十八歳未満百円、十五歳未満五十円

夏の睡眠

夏の猛暑は、夜になってもとどまるところを知りません。

寝苦しいので、つい夜ふかしをしてしまいがち……。こういう夜がつづくと睡不足になって体をこわしてしまいます。蒸し暑い夜をぐっすり眠るには、ちょっとした工夫が必要です。

クーラーに頼りすぎないように　ルームクーラーの普及によって、暑い夏も涼しく過ごせるようになりました。しかし、暑いからといって、一晩中ぶっ放しにして寝るのは身体によくありません。人間の身体は、暑いときは汗を出して、その蒸発で体温を下げ、寒いときは血管が収縮して熱が逃げるのを防ぎ、一定の体温を保っています。

ところが、睡眠中は、この命令を出す脳が休息状態になるので、体温の調節作用がにぶくなり、温度の変化に対する反応がおそくなります。そのため、クーラーや扇風機をかけっ放しにしておくと、身体の熱をうばわれて寝冷えをしたり、カゼをひいたりするのです。また、ノドの粘膜の弱い人は、ノドカゼをひいたり、胃腸の弱い人は下痢を、人によっては顔面神経マヒを起こしたりします。

ですから、クーラーをかけっ放しにして寝ないで、寝る前に窓内を冷やしておいて、寝るときには消したほうがいいでしょう。

とは言っても、クーラーを止めた部屋は、時間がたつにつれて蒸し暑くなってきます。そこでひと工夫――。

寝ござや肌ざわりの冷たい感じのシーツ、籐のマクラ……これらは、ここちよい眠りをさそうものであるばかりでなく「私は涼しく寝る工夫をしたんだ」という安心感や満足感が心理的効果となって、睡眠を助けます。

臭れが眠気を誘う　〝寝つきが悪い〟と悩んでいる人のほとんどは、眠れないことをひどく気にする性格の持ち主といわれます。また、身体をあまり使わない人も、エネルギーが残っていて眠りを妨げます。眠らなければ――とあせればあせるほど、かえってそれが刺激になり、ますます目がさえてくるのです。寝苦しい夏の夜を眠るには、涼しくすることはもちろん、日中よく身体を動かして、適度の疲労状態にあることも必要条件といえるでしょう。

ともにいきる ③

障害児教育を考える

――いまこそ古い障害者観をすてて――

前二回までの総論を受けて、今回からは障害児教育、盲人、ろうあ者、精神薄弱者、肢体不自由者問題など個々の問題に照準をあてて、ともに考えていきたいと思います。

その第一回目として、今回は、市内に住む、知恵遅れの子供をもつお母さんで、普通学級に入学させているお母さん＝Aさんと養護学校に通学させているお母さん＝Bさんの二人に、それぞれの立場から障害児教育のあり方について語っていただくことにしました。

◇　◇　◇

Aさんの家族は、一年前に京都市内から八幡市に転入し、子供を市内の公立保育所に入園させました。また、Bさんは市内の私立保育所に入園させましたが、いずれの場合においても市内の保育所では、公・私立を問わず障害児も健常児と同様の保育を行なっており、障害児だからといって特別扱いしたり、まして入園できないということはありません。そこでは、例えば「生活発表会などでも周囲の健常児たちが、障害児に出来る役柄などを考えてくれたり、援助をしてくれる――これがごく当たり前のように行われていました」とAさん。

また、Bさんも「園長先生はじめ、保母さんが敬服するほど熱心で安心してあずけられたんですが」と話しています。

ところが、小学校からは、府県・市町村によって障害児教育の取り扱い方を異にする場合が多く、京都府では、普通学級への入学は難かしい状況にありました。

一方、Bさんの場合は、むしろ自ら進んで養護学校行きを決めました。

ここにきて、二つの方向に進路が分かれるわけですが、それぞれその理由などについてうかがいました。

まず、普通学級を選んだAさんは、「数年前までは両親ともに、障害をもつ子供は養護学校へ行くのが当然とまで思っていました。ところが、兄（健常児）と一緒に遊んでいる弟（障害児）の姿をつぶさに見て、今まで何もわかっていなかったんだなあと思うようになりました」と語り、普通学級入学に固執した主な理由として次の二点をあげています。すなわち、①一年間の保育所生活の経験から、健常児と一緒の方が子供の発達によく、健常児にとっても障害児が理解やすくなる　②いずれ大きくなれば地域の一員として生きていかねばならないのだから、小さい頃から地域の学校に通学させた方がよい、ということです。実際、入学後、本人も徐々に変わってきているようですが、それ以上に周囲の子供が「声をかけたり、激励したり」するようになったし、それで本人もまた、友達づきあいの範囲が広がってきたようで、双方とも良い雰囲気を生み出しているとのことです。「障害児の介助二つをとってみても、一緒に歩んでいないとわからない。また、障害児の親からよりも、健常児やその親から励まされることの方がずっとうれしい。地域に根差しているというか、共に生きるというか…」「これは養護学校に通わせている親たちには決してわからないことだと思います」と訴えかけるように話しています。

一方、進んで養護学校を希望されたBさんは「子供が二歳ぐらいのとき、桃山の養護学校を見学したことがあるんです。そのとき、施設や設備などが立派なのに驚かされて…」と話されていますが、何のためらいもなく通だわけではありません。「子供の友達のこと、教育環境や条件、子供の将来のことなどを考えると、その（普通学級の）方が良いかも知れません。また、障害児学級に入れることも不可能ではなかったんですが①普通の学校では、大半が障害児学級の担任になった先生は左遷視されているし、本人もまた必ずしも快く思っていないこと②〝あいつ（障害児）らが生きているから邪魔になるや〟という健常児のヤマの声を直接耳にしたとき、危うかしくて、わが子を（普通学級に）入学させる気にはとてもなれなかったんです」と、厳しい差別の現実がそうさせたんだと語っておられます。実際に今通学している養護学校では、「教師が驚くほど熱心に燃えていて、献身的で…。そのうえ、専門的でキメ細かい指導がされています」そして今では、洋服の着脱など身辺整理の感情をゆっくり時間で表現できるようになったそうです。また、養護学校に行くことによって、不足する地域の子供達との交わりは、子供会などに積極的に参加させることによってカウアーしているとのことです。Bさんは、「肢体不自由児や自閉症であったなら、地域の学校に入れていたでしょう」と語り、「養護学校か普通学級かは、障害の程度、種類に応じて考え、選択すべきではないでしょうか」と結論づけています。

以上、ともに障害児を持つ二人のお母さんの、体験に基づいた障害児教育のあり方について語ってもらいました。二・三年程前から文部省は、養護学校義務化を推進していますが、その是非については、障害者団体の間でさえ、なお継続して議論が交わされています。

ただこうした議論の前提として、多数の健常者が少数の障害者を社会的に排除したうえで「豊かな社会」をおう歌している現状を、もっと真剣に考え、私達の周辺にある社会のヒズみや古い障害者観を是正していくために努力していくことこそが、いま誰く私達に求められているのではないでしょうか。

◇　◇　◇

注意を守って

花火を楽しもう！

おとなも子どもも、そして家族みんなで楽しめる花火は夏の夜からではの風物詩といえます。その楽しいはずの花火も、ひとつ取り扱いをあやまると、大切な財産や命までも奪う火災の原因にもなりかねません。

最近は、いろんな種類が出回り、その取り扱い方が多種多様です。たかがおもちゃ――とたかをくくらず、▼風の強い日は控えるほか、▼注意書きをよく読み▼水の入ったバケツを用意して万一に備えましょう。また、▼大きな音の出る花火は、迷惑になりますので、午後九時以降の使用をやめましょう。そして、花火あそびには必ず、▼おとなが立ち合って楽しむようにしましょう。

わが家の自慢料理

男山笹谷七　三〇三―一〇四　大橋栄子さん

ハンバーグ・グラタン

今回からお料理自慢のお母さんの「わが家の自慢料理」を掲載することになりました。第一回目は、男山笹谷にお住いの大橋栄子さんの自慢料理です。大橋さんは、暑い夏をのりきるためには熱いもの（料理）が一番――と、「特製ハンバーグ・グラタン」のつくり方を教えていただきました。

材料（四人分）　牛肉と豚肉のミンチをそれぞれ二〇〇g、玉ネギ一個、パン粉、鶏卵一個、ナツメグ、牛乳、塩、コショウ、ピーマン三個、トマト一個、ナス一個、小麦粉、バター、コンソメ、ケチャップ少々

作り方　ハンバーグ①玉ネギをみじん切りにして、フライパンで焼きとおる　②牛肉と豚肉のミンチと、炒めた玉ネギそしてパン粉、鶏卵でタンゴにし、五㌢ぐらいの小判型をつくる　③フライパンでコゲ目のつくまで火をとおす　④ナス、ピーマンを一㌢ぐらいの角切りにする。トマトは湯むきし、同じように一㌢の角切りにする　⑤ブラウンソースをつくる＝小麦粉、バターをそれぞれ大さじ三杯をかっ色になるまで炒め、トマトジュース、水、コンソメを加える。とろみがでたところで、塩、コショウ、トマトケチャップで味をつける　⑥ハンバーグと、角切りにした野菜をグラタン皿に盛りつけ、バターのほか、パン粉、粉チーズをふりかけるグラタン皿は、あらかじめバターを塗布しておく　⑦オーブンでやく（約二〇〇度で十分間）

トマトは、真赤に熟したものを、また、パン粉は固くなったものを使うこと。大橋さんの家では季節の野菜や果物を使ったハンバーグ・グラタンが、子どもたちに大つけ――ということです。

教えてください！あなたの自慢料理

このコーナーでは〝あなたの家の自慢料理〟を募集しています。おばあさんから代々引き継いできた家伝の料理、本市に移り住んで、こられた方の〝ふるさとの料理やあなた独自の料理法も紹介してください。寄稿先は、市役所総務広報課（八幡市八幡園内七五）

おめでとうございます

出生

区	本人	届出人
竹園香呂	波田 良美	文男
四区	藤原 真彦	和彦
竹園香呂	山添 康行	政則
四区	岩田 自目	浩然
石城弓岡	仲川 真樹	真一郎
金振区	堀内 毅	博久
吉井松里	水谷 真徳	吉孝
四区	石井 克典	通明
五区	木内 浩太	真美
竹園香呂	山城 異林	弘之
一区	喜多 真也	健一
竹園香呂	上山 多美	良一
一区	家吉 直美	和治
四区	岩根 正徳	秀樹
男山地区	安藤久美子	博通
二区	藤田紘一郎	英夫
一区	野々内加七子	佳男
三区	高畑 直華	政登
二区	山下 良行	慶文
中区	西山 裕信	精司
男山地区	植田 愛子	武史
男山地区	藤本 浩聡	真一郎
金振区	稲岡 久恵	茂男
四区	岡崎 祐華	尋華
男山地区	達山 知志	龍二
男山地区	諸 勝文	勝弘
竹園香呂	大河原雅介	政夫
四区	二ノ湯 弦	修
四区	舟越 裕介	慶行
四区	松江 費博	良二
一区	加藤 匠	義弘
竹園香呂	森山 芽衣	秀雄
二区	亀澤 晴二	義男
男山地区	板垣彩香	吉信
竹園香呂	鑪池 麻樹	利夫
二区	栗上 晋一	勝久
竹園香呂	坂本 充代	信和
一区	水田 裕介	悦夫
男山地区	島村さつき	達夫
竹園香呂	山谷 真也	博華
竹園香呂	鶴川 将史	政己
石城弓岡	林 篤之	薫
四区	野村 佳世	譜一
竹園香呂	青木 友紀	一郎
石城弓岡	河村 孝一	伊藤 慶子
男山地区	中場 弘二	松井 美江
男山地区	高田 健一	大川 珠美
男山地区	鑪戸 賢吾	伊藤枝美子
金振区	上地 巌	伊藤真由美
四区	岡本 正行	梅津 明子
男山地区	水谷 保	小西美恵子
男山地区	高橋 哲夫	西岡多美子
竹園香呂	後藤 秀城	嵐渕 京子
石城弓岡	恒成 隆一	緒林 孝子
竹園香呂	名和 正弘	杉本 道子
石城弓岡	天野 善一	梅津三和子
男山地区	川東 龍夫	神本 幸恵
男山地区	藤森 武志	西川 睦子
金振区	筑谷 純一	佐藤ミミ子
男山地区	潮 進一	佐藤 裕子
二区	大野 幸二	祇園 洋子
男山地区	小新 成久	狩野 法子
石城弓岡	三輪 武彦	貴大関敏子
男山地区	青山 義尊	二宮美千代
金振区	牌原 聖司	西本 秀子
男山地区	森 茂樹	小川 昭子
竹園香呂	西浦 一生	福田 寧子
男山地区	田岡 茂則	向井 敬乃
竹園香呂	広田 隆史	栗栖 睿代
一区	矢谷 尚久	伊豆川信子
男山地区	本田 清	石野 陽子
竹園香呂	原 隆彦	笠原 晨弓
三区	渡部 洋	川口栄津子
男山地区	山下 一生	村津 智子
金振区	加藤 勇	塚本 和代
男山地区	入江幸治郎	山口多緒美
男山地区	北里 利親	田邊 宏子
三区	本下 昇	徳永トシエ
三区	小倉 均	中川 文子
石城弓岡	船木 知幸	中一 典子
一区	瓢崎 信幸	豊田 明美
三区	八塚 忠一	和田 千尋
竹園香呂	速水 宏明	三浦ひとみ
二区	竹内 康裕	寺澤 和子
竹園香呂	渡邊 健一	宮崎 千里
男山地区	堀内 哲	東藤 悦子
男山地区	池院 弘文	三宅 久子
男山地区	川越 秀徳	飯田 和子
竹園香呂	足立 友志	吉良 美鶴
男山地区	雲出 英生	児嶋 蟠子
石城弓岡	中川 和夫	藤野 仁美
竹園香呂	松本 昭彦	太田 享子
金振区	越水 照博	竹村由利子
竹園香呂	田中 淳	川上 道子

昭和56年5月届出分

結婚

区	本人	届出人
石城弓岡	中 大輔	義春
男山地区	板野佑亨	彰
竹園香呂	高井 梓	修
竹園香呂	村上かほる	勉
男山地区	吉田 悠加	章
二区	池本 幸司	成三
竹園香呂	若杉 勝人	健二
石城弓岡	角田 崇浩	正泰
四区	笹 真理子	員
五区	堀切 政宏	健一
男山地区	三上 悠	亨
男山地区	森本 賢	久男
男山地区	鏡 理恵	良次
五区	橋本 泰太	陽生
吉井松里	岡田紘郎子	廣勇
三区	惣福 淳子	孝
男山地区	井上 ゆき	治郎
石城弓岡	川口繁郎夫	敏雄
男山地区	出口 宏美	克実
四区	伊藤 智香	廉夫
一区	喜多 真也	健一
石城弓岡	藤脇真奈子	進
男山地区	内田 大輔	則正
男山地区	山下 哲興	道彦
吉井松里	鍛冶谷幸平	廉昭
二区	藤本 陽子	治
石城弓岡	大泉 有史	敏雄
石城弓岡	栗津 恭輔	忠
竹園香呂	遠藤 宏宗	華悦
男山地区	麗瀬 雅也	勤
竹園香呂	田奥 篤子	隆
石城弓岡	藤田 正義	正雄
竹園香呂	竹田 哲	孔己
男山地区	中西亜希子	譲
吉井松里	林 雄司	守
三区	井上 輝美	安男
男山地区	田中 裕之	均
一区	野々口将之	佳男
吉井松里	佐々田 剛	勝
男山地区	辻 圭	清之
六区	水田 裕介	悦夫
石城弓岡	小牟田喜宏	智章
二区	出野 泰士	満
石城弓岡	手島 裕美	信幸
石城弓岡	柴田貴代美	勝利
一区	矢谷 尚久	伊豆川信子
男山地区	本田 清	石野 陽子
竹園香呂	原 隆彦	笠原 晨弓
三区	渡部 洋	川口栄津子
男山地区	山下 一生	村津 智子
金振区	加藤 勇	塚本 和代
男山地区	入江幸治郎	山口多緒美
男山地区	北里 利親	田邊 宏子
三区	本下 昇	徳永トシエ
三区	小倉 均	中川 文子
石城弓岡	船木 知幸	中一 典子
一区	瓢崎 信幸	豊田 明美
三区	八塚 忠一	和田 千尋
竹園香呂	速水 宏明	三浦ひとみ
二区	竹内 康裕	寺澤 和子
竹園香呂	渡邊 健一	宮崎 千里
男山地区	堀内 哲	東藤 悦子
男山地区	池院 弘文	三宅 久子
男山地区	川越 秀徳	飯田 和子
竹園香呂	足立 友志	吉良 美鶴
男山地区	雲出 英生	児嶋 蟠子
石城弓岡	中川 和夫	藤野 仁美
竹園香呂	松本 昭彦	太田 享子
金振区	越水 照博	竹村由利子
竹園香呂	田中 淳	川上 道子

とまれ

飛び出し防止の注意標示

――市内250カ所の交差点にペイント

交差点では必ず止まって左右を見ようーと市内各交差点に注意標示が書かれました。（川口地区で）

〝夏休み中における子どもの交通事故を防ごう〟と、市交通安全都市推進協議会（小畠光男会長）では、市内各交差点に「とまれ」の文字や足型づけの作業を展開しています。

この作業は、子どもの飛び出しによる事故を防ぐため、狭い露路から広い道に出る手前や小さな交差点に、「とまれ」の文字（タテ・ヨコ七〇㌢）や足型（タテ三十五㌢）の型枠をあて白ペンキで描き入れるというもの。七月一日、川口地区を夜切りにして行われた作業は、四日に内里・戸津・美濃山地区、五日一三区・四区……と引き続いて行われ、八月四日の市立第一小学校および第四小学校周辺地区で全作業を終えることになっています。

こうしてつけられる「とまれ」や「足型」は、全体で約三百五十カ所と大へん多く、この作業に出務される方は延べ五十四人。

「これで子どもの交通事故が減れば、苦労が報われますよ」――と、役員のみなさんは炎天下のなか、汗をふきふき作業を行なっておられました。

婦人防火推進隊

家庭の守りは婦人の手で

56年度新入隊員の研修会開く

家庭の防災は婦人の手で――と、婦人防火推進隊（橋本静子隊長＝四十九人）では、今年度入隊した隊員を対象に研修会を開催しました。

六月二十七日、新入隊員二十人が参加して行われた研修は、市内の旅館で避難路の確認や火災感知機の点検などの防火査察のほか、実際に消火器を使っての消火作業の実習。バナマ帽にブルーのセミタイトスカート、白のブラウスという、制服姿も頼もしい新入隊員のみなさんでしたが消火器で火を消すのは初めて――という人もいて、その動作も心なしか震えがち。しかし研修を終えるころには、すっかり自信がついて、防火に対する意欲を新たにしておられました。

同推進隊は、サラリーマン世帯の増加によって、昼間に消防団員が不在なることに対処するため、昼間でも家庭にいることが多い主婦を対象に、昭和五十三年九月一日に結成されました。以後、各地域での防火思想の普及や火災予防の徹底などのほか、火災発生の通報および初期消火活動、火災危険予所の発見と避難設備の点検、その他防災関係の活動を展開してきました。結成時には二十四人であった隊員も、今では六十九人となり、同推進隊の活動をさらに充実させています。

男山地区に初の消防団

六月二十一日、発足

男山地区に初の消防団組織（部）が誕生、六月二十一日、辞令の交付式が行われ、十六人の消防団員が新しく任命されました。

同地区には、市の人口の四割を占める約二万八千人（八千五百世帯）が居住していますが、今まで、消防組織がなく、関係者からその設置が望まれていました。この日、西村市長をはじめとする関係者から「市民の大切な生命と財産を守るため、がんばってください」と激励を受けたあと、橋本消防団長から一人ひとりに任命の辞令書が手渡されました。

新しくできた部は、第一分団第四部（小林忠明部長）として消防団活動にあたられます。これで市の消防団は、四分団十三部、団員数三百二十六人となりました。

火災・救急統計

	56／1～6累計	55／1～6累計
救急件数	583	615
搬送人員	608	639
火災件数	15	13

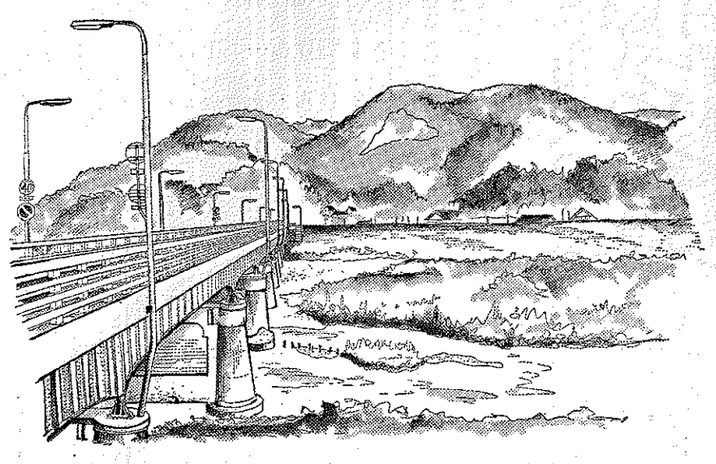

男山丘陵の一番高いところ〝鳩ケ峰〟時の移り変りを静かにみつめている

やわた散策

自然の展望台〝鳩ケ峰〟

―18―

鳩ケ峰は男山丘陵の北端にあり、丘陵の中では海抜約百四十㍍と最も高いところである。

頂上に立つと、北東部は京都・宇治川・桂川とその合流点を眼下に天王山が、さらに南西部は河内平野を一望のもとに見わたすことができる、まさに自然の展望台である。

しかし、八幡宮から鳩ケ峰を経由して神応寺へ登る道は、かつてハイキングコースとして親しまれてきたが、現在はルートの一部が削られたため、通る人もなく、細い山道は草木におおわれている。

鳩ケ峰の名は、八幡宮が男山に遷座した後に付けられたものである。すなわち、鳩は神の使い（熊野における鴉のようなもの）であり、昔から男山には多く群棲していたという。

元来、鳩ケ峰のそれは、男山全体（特に八幡宮本殿一帯）の総称として呼ばれていたらしく、「貞観二年八月二十三日、行教云々、石清水崎離宮（中略）見顕方、男山石清水鴿祭現大光云々」などの記録がある。

鳩ケ峰には天徳年間（九五七～六一）に、庇了（よりょう）という僧（元徳二年（一三三〇）説了という説もある）が、法華経を縦六寸（約十八㌢）、横八寸（約二十四㌢）の瓦に彫り付けて、およそ二万四方の穴を掘って その瓦を積み重ねて埋め、その上に石の宝塔を建立したので、人々は別名、宝塔の峰とも称した。

この瓦経は、すでに江戸時代において好古の人々によって盗掘され、ほとんど失くなってしまったのは残念なことである。

こうした鳩ケ峰を題材にして、古くから多くの歌が詠まれている

鶴八度おくや八はたの鳩のこゑ世々　神は常磐ならかに

冷泉為綱

鳩ケ峰

市民のひろば

まちのわだい

七夕さまに願いをこめて―

市民図書館

七月七日の七夕の日、市民図書館一階児童図書室の一角に、私の願いごとをかなえてください――と二百以上にも及ぶ子どもたちの願いごとのたんざくがササに鈴なりになり、飾れた市民のみなさんは、顔をほころばせて見入っていました。

「テストで百点とれますように」「すききらいがなおりますように」「よい返事ができますように」などのほほえましい願いごとのほか、「お母さんの病気が早くなおりますように」と書いたたんざくが人目をひいていました。

市民図書館では、七月八日、これら子どもたちの願いがかなうよう、ササとともに燃やして祈りました。

「ぼくたちの願いをかなえてください」――子どもたちの願いごとを書いたたんざくがササに鈴なりになっていました

市民まつり

秋に実施

夏の花火大会は中止に

市内百三十八団体による〝市民まつり〟実行委員会が、七月一日市役所で開催されました。

この実行委員会では、昭和五十二年十二月の市制施行以来実施されてきた市民まつりが、一部の団体に負担が集中してきたことを反省し、文字通り市民の手による市民まつりを発大実施していくことを確認され、実行委員会に提案することになっていますが、各種団体長の発言内容を総合しますと次のとおりになります。

▼夏の花火は中止　▼実施時期は秋に…　▼テーマは、文化・スポーツ・産業・福祉を柱に…　▼催しは、各団体が日常的に取組みしているものを…となっています。

◇　◇　◇

また、市内各保育園、幼稚園でも七夕のつどいがもたれ、七夕の歌を歌ったり、願いごとをたんざくに書いて一日を楽しく過ごしました。

☆

子供を水の事故から守ろう

橋本小育友会が勉強会

本格的な水のシーズンを迎えるにあたって、橋本小学校育友会では〝水の事故から子どもたちを守ろう〟と水難事故防止の講習会を開催しました。

七月二日、市消防本部職員を講師に招いて開かれた講習会には、同校の先生や育友会員約八十人が参加。救急の基礎知識について講義を受けたあと、人形を使って、人工呼吸の仕方や心臓マッサージの実技が行われました。使用された人形には、訓練の状態が一目でわかるメーターなどの機器が取り付けられており、参加されたみなさんは、自分の人工呼吸方法が実際に有効かどうか確かめられて自信がつきましたし、と、訓練の感想を語っておられました。

☆

園庭の花だんづくりに汗！

四幼育友会

よりよい環境のもとで、子どもたちが学習できるようにと市立八幡第四小学校附属幼稚園の育友会でつくっている園庭飼育部（北光美子部長＝五人）では、七月十日、花だんなどの草とり作業を行いました。

同部は、同園の学級委員二十五人（一クラス五人）でつくる四つの専門部（広報部、図書部、厚生部、園芸飼育部）のうちの一つ。園庭の片すみを利用して、チューリップ、コスモス、ヒマワリなど四季おりおりの草花を花だんに植えて子どもたちの心をなごませています。

今、園庭には〝子どもたちに果実のできる過程を教えてあげよう〟と植えられたミニトマトが真赤に色づきはじめており、園児たちの感心のまとになっています。

同部のほかの専門部も活発に活動を展開されており、図書部では保護者向けの図書の貸し出し事業、厚生部では古新聞や空カンのリサイクル運動に取り組み、その収益金で親子で行く秋のみかん狩りなどの費用に充てるなどの活動を行なっておられます。

幼稚園は一年保育のため、同園育友会も一年で解散してしまいます。しかし、この専門部活動を同園に残していこう――ということから、毎年四月、新入園児の保護者に活動の引き継ぎが行われ、活動が継承されているということでした。

人形を使っての人工呼吸の訓練に、橋本小学校育友会のみなさんは熱心に取り組んでおられました（橋本小学校体育館で）

文芸の窓

片陰に　打水少し　消え残り　蒙　三代子

ひょろひょろと　河鹿の声の　立ち上り　小島小五郎

朝顔の　大輪いくつ　こぼれ種　三輪　南居

八幡俳句教室から

人権擁護委員に安田茂世氏

市内には、法務大臣から委嘱された六人の人権擁護委員がおられ人権に関する悩みごとや困りごとの相談に応じています。

この人権擁護委員として、長年にわたり活躍されてきた島田ちかる氏（八幡山崎）が退任されました。長い間、ご苦労さまでした。

島田氏の後任に安田茂世氏（八幡清水井四八）が七月一日付で委嘱されました。新しく委嘱された安田氏のほか、次の五人の方々が市民の人権を守るため活躍されています。（順不同・敬称略）

▽和田秋男（岩田北ノ口二一）
▽大西末吉（橋本愛宕山五）
▽木邨忠夫（八幡広岡四一）
▽江頭善人（男山泉二一一〇）
▽平田芳郎（男山吾妻四・二二一二〇三）

志水郵便局長に道上氏就任

七月一日付で志水郵便局（八幡清水井四八）の新局長に道上幸彦氏が就任されました。

おわびと訂正

先月発行の「広報やわた二〇三号」で、第一面に掲載した男山中学校移転新築に関する記事中、「計画している移転先は……」とあるのは「計画している移転候補地は……」の誤りでした。また、略図中にある「移転先」も同様に「移転候補地」の誤りです。略図にある移転候補地についても、都市計画道路西山下奈良線の南側（左図）です。訂正して地主の方々におわび申しあげるとともに、ご協力を心からお願いいたします。

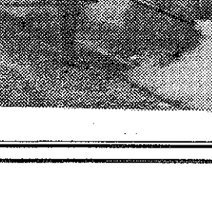

市立こども動物園

（さくら公園内）

毎週月曜日は休園します

市立児童園コーラス部会では、八月一日（土）午後六時から七時までの一時間、さくら公園こども動物園前で、同部に所属するコーラスグループ五団体がさわやかな歌声を披露します。

多数おこしください。雨天時は中止。

短信

たそがれコンサートにあなたも

さくら公園で

夕暮れの涼しいひとときを、歌声のコンサートで過ごしませんか。

市立児童園コーラス部会では、八月一日（土）午後六時から七時までの一時間、さくら公園こども動物園前で、同部に所属するコーラスグループ五団体がさわやかな歌声を披露します。

多数おこしください。雨天時は中止。

国保被保険者を対象に健康診査

40歳～64歳までの人

市では、疾病の予防、早期発見、早期治療を目的に、八月から三期に分けて健康診査を実施します。

この健康診査の対象となるのは、国民健康保険被保険者で満四十歳から六十四歳までの方。該当者には、保険年金課から個人通知をしますので、もよりの医療期間で受診してください。

実施方法等は次のとおりです。

●第一期
（受診期間と該当者）
八月一日～八月三十一日（該当者）大正六年四月一日～大正十五年七月三十一日生まれの方

●第二期
（受診期間）十一月一日～十一月三十日（該当者）大正十五年七月三十一日生まれの方

●第三期
（受診期間）昭和五十七年一月十一日～二月十日（該当者）昭和九年八月一日～昭和十六年八月一日～昭和九年七月三十一日生まれの方

検査内容
▽診察　▽検便（潜血）　▽尿検査（タンパク・糖・ウロビリノーゲン・潜血）

※健康診査で異常の疑いがあると診断された場合は、国民健康保険証を持参し、本人三割負担で精密検査を受けてください。

受診時に持参するもの
▽健康診査の通知書　▽国民健康保険証　▽検便　▽健康診査票

8月14日 休診します

市立国民健康保険診療所

戦没者遺族への弔慰金支給拡大

福祉課へ申請を

戦没者の遺族等に対する特別弔慰金支給法が改正され、支給の対象となる期間が延長されました。該当される方は、市役所福祉課へ申請してください。

支給の対象となる遺族の方々は次のとおりです。

▽遺族年金、公務扶助料等の受給権が昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に、すべて失権された方
▽旧陸軍部内の判任文官等の遺族で、昭和五十四年四月一日までに公務扶助料の受給権がすべて失権された方

弔慰金は国債債券によって十二万円が支給されます。（六カ年に分割して支給されますので一年につき二万円です）

なお、この弔慰金の請求期限は昭和五十七年五月七日までです。

●お問い合わせ　府国保援護課（☎四四一一六七七七）または市役所福祉課（☎九八三一一一一）

国保被保険者に医療費額を通知

56年4月分

市では、国民健康保険被保険者証を使用して医療機関で診療を受けられた方に「医療費の通知書」を送付し、同診療にかかった額をお知らせします。

これは、被保険者の方に自らの健康について関心を高めていただき、国民健康保険事業の健全運営をはかるために行うもので、今回、お知らせするのは昭和五十六年四月に診療を受けられた方です。通知の方法は、封書で行います。

☒お問い合わせ　市役所保険年金課（☎九八三一一一一）

害虫駆除の薬剤散布を実施

人畜無害の薬剤を使用

市民のみなさんのご協力を

伝染病の媒介などをする力・ハエが発生しやすい時期になりました。市では、これら害虫の駆除をするため、下水道未整備地区の各区に依頼して薬剤散布を行なっています。（散布の日時は各区で設定）

散布方法は、主に機械を使って薬剤を噴霧にして散布する方法と水で希釈してウジやボウフラの発生しやすい溝等に流す方法です。

これに使用する薬剤は、人や家畜に対して無害ですが、散布に際しては各家庭で次に掃げることについて協力をお願いします。

▼盆栽、金魚、鯉、小鳥などを薬のかからないところへ移動してください
▼乳児やこどもを散布している人に近づけないでください
▼噴霧にして散布している場合は、見通しが悪くなりますので、通行等に気をつけてください。

こどもに関する悩みは

家庭児童相談室へお気軽に

こども（十八歳未満）のことで困りごとや心配ごとをかかえている両親の悩みを早期に解決するため、家庭相談員が親身になって相談に応じる「家庭児童相談室」を開設しています。こどものことならなんでもお気軽にご相談ください。相談の内容や個人の秘密は固く守ります。

相談の受付　▼市役所一階児童家庭課児童相談室＝月～金曜日の午前十時から午後四時まで　▼男山公民館内家庭児童相談室（出張相談）＝毎月第二火曜日と第四木曜日の午前十時から午後三時まで。

両相談室とも相談日が祝日または年末年始にあたる場合は除きます。

商品などに関する暮らしの中の苦情・相談は

消費生活相談窓口へどうぞ

毎日の暮らしの中でおきる商品などの苦情・相談をお聞きし、その解決に向けてお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

▼受付時間　月～金曜日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は午前八時三十分から正午までです。
▼相談窓口　市役所一階相談コーナー横のカウンターで担当職員がお聞きしています。
▼電話での相談　☎九八三一一一一（内線二五六）

'81国際障害者年

記念キャンプを実施

――参加者を募集中――

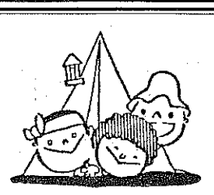

市では〝ともに創ろう81国際障害者年〟をメインテーマにして種々の国際障害者年関連事業を行なっています。

今回、その取り組みの一つとして、障害（児）者と健常（児）者の交流を目的として一泊二日のキャンプを実施します。障害（児）者の方はもちろん、多くの健常（児）者の参加をお願いします。

▽とき……八月八日（土）午後四時から八月九日（日）午前十一時まで（一泊二日）
▽ところ……有智郷市民センター
▽募集人員……障害（児）者四十人、健常（児）者四十人の計八十人です。
▽申し込み方法……八月三日（月）までに、市役所福祉課（☎九八三―一一一一内線二二九）へお申し込みください。
▽その他……当日、マイクロバスを運行しますので、ご利用の方は申し込み時に申し出てください。また、日帰りを希望される方、車椅子が必要な方も同様、申し出てください。参加費は無料です。

市民まつり

テーマとシンボルマークを募集

市民まつり常任委員会

市民の手による〝市民まつり〟を行なうために、次の要領で市民まつりの「テーマとシンボルマーク」を募集します。

この市民まつりの目的は、まつりを通じて、市民のふれあいの中から連帯感を向上させ、明るく豊かな地域社会をつくることです。市民まつりの実施目的にふさわしい「テーマとシンボルマーク」をご応募ください。

▽応募方法　〈テーマ〉ハガキ一枚に一点をご記入のうえ提出してください。また、住所・氏名・年令・職業もご記入をお願いします。〈シンボルマーク〉半紙（B四）に鉛筆でご記入のうえ提出してください。また、作品の説明と住所・氏名・年令・職業もご記入をお願いします。

▽応募期間　八月末日まで

▽提出先　市役所総務部秘書広報課市民まつり担当（八幡市八幡園内七五）まで提出してください。

▽選考・発表等　応募いただいた作品の選考は、市民まつり常任委員会で行ないます。なお、応募いただいた方には、市民まつり実行委員会から記念品をお贈りします。

応募していただいたものをそのまま使用しない場合がありますので、ご了承ください。